



平成 26 年 11 月 14 日

各 位

株 式 会 社 ま ん だ ら け
代 表 取 締 役 社 長 古 川 益 蔵
(コード番号：2652 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長 川 代 浩 志
(TEL. 03 - 3228 - 0007)

株主提案に対する当社の考え方について

当社は、下記の株主より受領いたしました第 28 回定時株主総会における株主提案権行使に関する下記の提案が法令に定める要件を充足していることを確認し、その提案を第 28 回定時株主総会付議議案とすることおよびその提案について反対することを当社取締役会で決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 提案株主

- (1) 氏 名 塩川 万造 (大阪府大阪市)
- (2) 保有株式数 13,500 株 (1.119%)

2. 株主提案の内容

以下、提案を受けた議案の要領及び提案理由を原文のまま記載しております。

- (1) 議案 1 配当政策について
 - i) 提案の内容 第 28 期 (平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日) の配当金を 1 株当たり 150 円とする。
 - ii) 提案の理由 本会社はこれまで、会社が成長途上であることを理由に、利益をほぼ全額内部留保としてきました。前回株主総会において、増配についての質問に対し、千葉県佐原の物流倉庫が軌道にのる 3 年後にはまともな配当をだせるとの古川社長のお言葉を頂きました。継続的な株主価値の向上を図る為には安定的かつ明確な配当政策を提示する事が必要であると思われまます。つきましては急激な株価の変動を避けるために段階的な配当性向の引き上げを提案いたします。

iii) 株主提案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

『剰余金の内部留保の必要性』

- I 当社が扱う国内市場の規模が約 10 兆円と推測される現状で、売上高がまだ 100 億円弱と 1000 分の 1 にも達していません。これまで社内体制を整備し、販売・買取システムを構築し、マーケット自体の開拓等に微力ながら貢献、努力をして参りましたが、まだまだ手ごたえのない状況です。
- II 実際国内、国外における「アンティーク・コレクション」マーケットのポテンシャルは予想以上に大きく、またその規模もほとんどの人たちには、いまだ認知されていない状況です。当社が発展するとともにその事実気づき、参入してくる業者も多数おられますが、基礎となる「市場を開拓してゆく」という地道で資金力を要する仕事が薄いため、一時的な現象に限られています。
- III 海外市場における当社の通販事業の売上高は年々拡大を続け、数名規模の細々としたシステムでも 6 年前の平成 21 年には 8 千 9 百万円であった年間売上高は、平成 26 年 9 月期では 10 億 6 千万円と 10 倍以上にまで伸びています。通販事業は整備されたシステムと人員を導入することで、さらに飛躍的な売上が見込まれています。
- IV 現在、当社の売上高全体の 35%を占める通販事業部は、平成 21 年にはわずか 4.5%にすぎませんでした。これも先に述べました海外通販の伸びに支えられて近年飛躍的に伸びていますが、さらなる進展にはインフラの整備が急がれています。そのための基本ベースとなる SAHRA（サーラ）総合通販センターの社屋（千葉県香取市佐原所在）の完成が平成 27 年 4 月に迫っています。
- V まんだらけは現在、東京証券取引所マザーズ市場にありますが、将来的に企業の成熟とともに市場二部、一部へと市場変更を志向しており、そのためには資金力の強化、優秀な人材の登用、教育と通販インフラ、社内体制の整備等補強すべき事項が山積みとなっています。
- VI 以上の要因により剰余金の内部留保は必須であり今、この時に配当金の増額は当社の未来への扉を閉じることになってしまうため、マザーズという市場のシステムに馴染みません。当社が二部から一部へと市場変更し、落ち着いた時期には配当方針の見直しも検討しますが、タイミング的に今ではありません。
- VII 当社の基本的な事業形態は、通常の製造業や販売業とは異なります。その理解が薄いため通常の小売業態と同じように考えられがちです。最も異なる部分は、仕入がほぼすべて現金買取にあるということ、しかも中長期の将来に及ぶ売上計画に、これら仕入れた商品を組み入れておかなければならないという部分があります。
将来の売上を見越しての仕入（買取）ということは、株式市場取引でいいますと先物取引に似た感覚ではないでしょうか。
当社はこれを現金で行っていますから、どれほど純利益があっても、在庫として

将来の売上（利益）にはつながってまいりますが、現在の現金につながってはおりません。

単に「儲かっているのだから配当を増やさない」というのは、将来的な安定企業としての成長可能性の芽をつぐむことになってしまいます。

株主の皆様には文化を継承し、育む企業としてのまんだらけを引き続き応援していただくご意向を持たれ、当社の株式を保有する意義をお感じくださいますこと何よりと存じます。

なお平成 27 年 4 月に開業予定の SAHRA（サーラ）総合通販センターにおける在庫を確保するため、ここ数年間の利益を在庫として保存してきておりますが、特に平成 25 年及び同 26 年は多くの利益を用い、在庫として保存しておりますこと合わせましてご報告いたします。

(2) 議案 2 自己株式の取得について

i) 提案の内容 2 億円を上限とした自己株式の取得を実行する。買付方法は市場取引によるものとする。本議案可決後、可能な限り迅速に実行し、買付期間は半年間を設定する。

ii) 提案の理由 株主還元の一環として自己株式の取得を実行する事を提案いたします。

iii) 株主提案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

前記の議案と同じく、当社は今後の事業展開に向けました内部留保による財務基盤の確保を不可欠と考えております。

金銭の交付をもちまして自己株式を取得することは、内部留保の社外流出にほかならず、当社事業の成長におきまして、機動的な商品仕入の実践及び優良な設備・インフラに対する投資機会の不安をもたらす懸念があり、本議案は当社の成長阻害要因になり得るものと考えます。

よって本議案に反対いたします。

以 上